能代市公告第１６６号

雨水管改修工事　実施設計業務委託について、別紙のとおり条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び能代市財務規則（平成１８年能代市規則第４４号）第１０８条第１項の規定により公告する。

令和８年１０月１３日

能代市長　　鍋　谷　　暁

能代市建設コンサルタント業務等条件付一般競争入札の参加者の募集について

次のとおり条件付一般競争入札を執行するので、下記により公告する

1	公募日	令和8年10月13日
2	契約担当者	能代市長　鍋　谷　暁
3	業務名	雨水管改修工事　実施設計業務委託
4	業務場所	能代市字松長布地内
5	履行期限	令和9年3月12日
6	業務主管課	都市整備部　道路河川課 電　話　番　号　　0185－89－2192 ファクシミリ番号　0185－89－1778
7	業務の種別	土木関係建設コンサルタント業務
8	業務概要	管路施設実施設計業務 布設替工法（内径1200㎜未満）　1式 管更生工法（内径　800㎜未満）　1式 ※設計・仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています。
9	予定価格	4,807,000 円　（消費税及び地方消費税を含む金額）
10	入札書比較価格	4,370,000 円　（予定価格の110分の100に相当する金額）
11	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、条件付一般競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること。 （1）令和8年度能代市建設コンサルタント業務等資格者名簿の土木関係建設コンサルタント業務に「市内」又は「市内従」（委任者を含む）、「県内」、「県内従」（委任者を含む）建設コンサルタント業者として登載されていること。 （2）建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定による「下水道部門」の登録を受けている者であること。 （3）国、地方自治体又はそれに準ずる機関（公団、公社、事業団等）から、元請けとして、管路更生工法を含む管渠改修実施設計業務の実績を有している事業所であること。 （4）本業務に当たって、次の技術者を配置できること。 ア　管理技術者　技術士「上下水道部門の選択科目（下水道）」又は技術士「総合技術監理部門の選択科目（下水道）」、又はRCCM「下水道」の資格を有し、管理技術者又は照査技術者として管路更生工法を含む管渠改修実施設計業務の実績を有する者。 イ　照査技術者　技術士「上下水道部門の選択科目（下水道）」又は技術士「総合技術監理部門の選択科目（下水道）」、又はRCCM「下水道」の資格を有し、管理技術者又は照査技術者として管路更生工法を含む管渠改修実施設計業務の実績を有する者。 ※アの技術者は、本業務の入札参加期限の日の3カ月以上前から、入札に参加しようとする者と直接的な雇用関係にあり、かつ県内に常駐していること。 ※アの管理技術者とイの照査技術者は兼ねることができない。
12	開札予定日	令　和　8　年　11　月　6　日　　（金）　　午前11時00分 ※開札までのスケジュールは別紙のとおり。
13	その他	（1）条件付一般競争入札基本事項のとおり。 （2）入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類　（写し可）を添付し提出すること。 ・11（2）の登録を受けていることを証する書類 ・11（3）の実績を証する書類（同種業務履行実績調書） ・11（4）の資格を有していることを証する書類及び雇用関係等を確認できる書類 ※在籍証明（任意様式）など